

2014年6月24日

各位

会 社 名 日本たばこ産業株式会社 代表 者 名 代表取締役社長 小泉 光臣

(コード番号 2914 東証 第一部)

問合せ先 I R 広報部 (TEL 03-3582-3111 (代表))

決算期 (事業年度の末日) 変更に伴う株主優待制度の基準日変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の基準日を変更いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

本日開催の第29回定時株主総会において定款一部変更の件が承認、同日、日本たばこ産業株式会 社法による財務大臣の認可を受け、決算期(事業年度の末日)を毎年3月31日から毎年12月31日 に変更いたしました。これに伴い、株主優待制度の基準日を変更するものです。

2. 株主優待制度の基準日変更の内容

2013 年度まで: 毎年 9 月 30 日及び 3 月 31 日の年 2 回2014 年度(4~12 月の 9 ヶ月間): 9 月 30 日及び 12 月 31 日の年 2 回2015 年度以降: 毎年 6 月 30 日及び 12 月 31 日の年 2 回

また、保有株式数に応じた優待内容については変更なく、以下のとおりです。

保有株式数	優待内容
100 株以上 200 株未満	1,000 円相当の自社商品
200 株以上 1,000 株未満	2,000 円相当の自社・グループ会社商品
1,000 株以上 2,000 株未満	3,000 円相当の自社・グループ会社商品
2,000 株以上	6,000 円相当の自社・グループ会社商品

なお、2014年4月24日に「定款の一部変更に関するお知らせ」にてご案内のとおり、配当の基準日については、以下のとおりとなります。

2013 年度まで: (中間配当) 9月30日 (期末配当) 3月31日2014 年度(4~12月の9ヶ月間): (中間配当) 9月30日 (期末配当) 12月31日2015 年度以降: (中間配当) 6月30日 (期末配当) 12月31日

3. 株主様お問合わせ先

日本たばこ産業株式会社 総務部 株式担当 (TEL 03-3582-3111 (代表))

以上